

採 択

農林水産常任委員会

令和6年6月19日受理

請 第 20 号

件 名 改正食料・農業・農村基本法に沿った次期基本計画の策定と適正な価格形成等の早期実現に関する国への意見書提出の請願

紹 介 議 員

提 出 者 住 所 氏 名

前 川 收
藤 川 隆 夫

(要 旨)

農畜産物の適正な価格形成の法制化と消費者への理解醸成に向け、次期食料・農業・農村基本計画等において施策を具体化し、農業者が安心して営農を継続できるよう、国への意見書提出を請願する。

(理 由)

食料をめぐる情勢は、世界情勢や気候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加など、食料や資源の多くを海外に依存しているわが国の食料安定供給リスクが顕在化しており、食料安全保障の強化に向けた対応が求められている。

我が国農業においては、生産資材価格や農畜産物輸送コスト等の高止まりが依然として続く一方で、その流れに国産農畜産物が取り残され、十分な価格転嫁が進んでいないことから、多くの地域で営農継続の危機が叫ばれている。

今後、国においては、改正法に沿った具体的な施策が検討されることとなるが、農畜産物の適正な価格形成と消費者への理解醸成に向けて、その法制化と具体的な対策に加え、農畜産物の生産・輸送コストの低減につながる効果的な支援策を早期に講じる必要がある。

については、次期基本計画等において施策を具体化し、適正な価格形成の実現に向けた法制化や理解醸成、燃油・生産資材等価格高騰対策の拡充、2024年農畜産物輸送問題に関する支援拡充等の対策を講じ、農業者が安心して営農を継続できるよう、国への意見書提出を請願する。